

## V. 教員免許状の取得のしかた

### 1 主専攻の卒業要件と教員免許状の取得について

#### 1. 主専攻の卒業要件と教員免許状との関係

主専攻においては、その卒業要件を満たすことで、各コースにおける第1免許又は第2免許の教員免許状が取得できるようにカリキュラムを組んでいます。従って、主専攻における教員免許状の取得のしかたについて、本章のページにより特に調べる必要はありません。

#### 2. 中学校の教員免許状と高等学校の教員免許状との関係

各教科のうち、「数学」、「理科」、「音楽」、「保健体育」、「家庭」及び「英語」については、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得方法が共通していますので、これらの教科については、学生が卒業要件を満たすことによって、中学校教諭一種免許状と高等学校一種免許状を同時に取得することができます。

一方、「国語」及び「美術」は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得方法が少し異なります。また、「地理歴史」、「公民」及び「工業」にあつては、高等学校に係る免許状であり、その取得方法は中学校の取得方法とは大きく異なっています。

これら教科の高等学校教諭免許状を卒業と同時に取得しようと考えている学生は、本章「教員免許状の取得のしかた」を熟読し、卒業要件と併せてこれらの免許状が取得できるようにしっかりと履修計画を立ててください。

### 2 副専攻における教員免許状の取得について

#### 1. 副専攻とは

所属するコース又は分野において主専攻として取得する教員免許状以外に、他の学校種又は他の教科の教員免許状を取得しようとするために履修するものを「副専攻」といいます。本章「教員免許状の取得のしかた」に従って各教員免許状の取得に必要な単位を修得し、卒業することにより、当該教員免許状が取得できます。

#### 2. 副専攻の選抜・登録

副専攻の履修には登録が必要です。副専攻の受入れについては各教室で人数に制限があるため、毎年4月初旬に副専攻試験による選抜や登録などの手続きを行います。教育学部Moodleにて情報を収集し、関係教室等の指示に従って所定の手続きを行ってください。

#### 3. 教員免許状取得のための開講科目と卒業要件との関係

本章において、教員免許状取得のために開講している科目の単位は、所属するコースの卒業要件において自由選択科目の単位に充てることができます。

次頁より、それぞれの学校種や教科の教員免許状取得に必要な単位数や授業科目の履修方法について説明します。教員免許法及び同法施行規則で定められた取り扱うべき内容と本学部が設定する授業科目の単位数との関係で、同法令が定める最低修得単位数より多く単位修得を要する教科等がありますが、これについては本章で示す履修指導に従ってください。

## 7 養護教諭の教員免許状の取得のしかた

### 1. 養護教諭の教員免許状の取得のしかた

養護教諭の教員免許状の取得に必要な単位は、次のとおりです。

免許法施行規則に定める最低取得単位数		必要単位数	備考
		養護教諭1種	
第2欄	養護に関する科目	36	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	8	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	
第5欄	教育実践に関する科目	7	
第6欄	大学が独自に設定する科目	(7)	
合計		61	

(注) 欄区分の第2欄から第6欄は、教育職員免許法施行規則第9条の規定区分を示します。

### 2. 養護に関する科目の履修のしかた

養護に関する科目については、次のとおり履修してください。

免許法施行規則に定める最低修得単位数		左記に対応する開設授業科目及び必要単位数				備考	
1種	単位数	授業科目	単位数	履修年次	養護教諭1種		
					必修	選択必修	
養護に関する科目	4	衛生学及び公衆衛生学	2	2	2		
		衛生行政	1	2	1		
		保健行動概論	1	2			
		保健統計学	2	3			
		社会福祉論	1	3	1		
	2	口腔保健学	1	3			
		学校保健(学校安全を含む)	2	1	2		
		小児保健学	2	1			
		保健指導の理論と実際	2	3			
	2	学校ヘルスプロモーション論	1	2			
		学校保健情報処理	1	3			
	2	養護実践学概論	2	2	2		
		養護活動演習	2	2			
		養護活動特別演習	2	3			
2	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	3	2			
	健康相談活動Ⅱ	2	4				
2	栄養学(食品学を含む)	2	2	2			
2	解剖学・生理学	2	1	2			
	人間機能学	2	1	2			
2	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	1	2			
	微生物学	2	3				
2	精神保健学	2	2	2			
	思春期精神保健学	2	3				
10	小児科学Ⅰ	2	2	2			
	小児科学Ⅱ	2	3				
	外科学・整形外科	2	2	2			
	眼科学	1	3	1			
	耳鼻咽喉科学	1	3	1			
	皮膚科学	1	3	1			
	内科	2	3				
	学校救急処置活動(実習を含む)	2	3	2			
	養護教諭と看護学	2	2	2			
	学校看護実習Ⅰ	1	3	1			
学校看護実習Ⅱ	1	3					
臨床実習	4	3	4				
合計					36		
					36		

（注）下記の科目については、養護に関する科目に充てることのできるものとします。

【保健体育 → 養護教諭】

生理学（運動生理学を含む） → 人間機能学

解剖学 → 解剖学

衛生学及び公衆衛生学 → 衛生学及び公衆衛生学

学校保健概論 → 学校保健（学校安全を含む）

3. 教育の基礎的理解に関する科目の履修のしかた

教育の基礎的理解に関する科目については、次のとおり履修してください。

免許法施行規則に定める最低修得単位数	左記に対応する開設授業科目及び必要単位数									
	養護教諭1種	養護教諭2種	授 業 科 目	単位数	履修年次	養護教諭1種		養護教諭2種		備 考
						必修	選択必修	必修	選択必修	
教育の基礎的理解に関する科目	8	5	教育基礎論	1	1	1		1		養基A
			教職概論	1	1	1		1		養基B
			教育制度と経営論	1	1	1		1		養基C
			発達と学習の心理学	2	1	2		2		養基D
			特別支援教育の理論と方法	2	1	2		2		養基E
			教育課程論	1	1	1		1		養基F
			児童発達心理学	2	2~4					養基D
			学習の心理学	2	2~4					養基D
			現代教育思想	1	1~4					養基A
			メディア社会と学校教育	1	2~4					養基C
			横断型授業づくり入門	1	1~4					養基F
			少年法制からみた教育	1	2~4					養基C
			教育政策学	1	2~4					養基C
			教育行財政	1	2~4					養基C
			実践から学ぶ教職論	2	1~4					養基B
			実践に活かす教職論	2	1~4					養基B
			学校の安全管理と安全教育	1	3・4					養基C
地域教育経営論	1	1~4					養基C			
地域社会と学校マネジメント	1	1~4					養基C			
学校と市民	1	1~4					養基A			
合計						8		8		
						8		8		

※備考の記号は、その科目が免許法施行規則第9条に定める事項を含んでいることを示します。

養基A：教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

養基B：教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）

養基C：教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）

養基D：幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

養基E：特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

養基F：教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）

4. 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目の履修のしかた

道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目については、次のとおり履修してください。

免許法施行規則 に定める最低 修得単位数	左記に対応する開設授業科目及び必要単位数									
	授 業 科 目		単位 数	履修 年次	養護教諭1種		養護教諭2種		備 考	
	1種	2種			必修	選択必修	必修	選択必修		
道徳、 生徒指導、 総合的な学習の時間等 の指導法及び 教育相談等に関する科目	6	3	道徳教育の理論と方法	2	3	2		2		養道A
			総合的な学習の時間の指導法	1	1	1		1		養道A
			特別活動の理論と実際	1	2	1		1		養道A
			教育方法・技術	1	2	1		1		養道B
			生徒指導・教育相談の理論と実際	2	3	2		2		養道CD
			児童・生徒の不応	1	2~4		1			養道D
			学校心理学の基礎	1	2~4		1			養道D
			生徒指導の社会心理学	2	2~4		2			養道C
			生徒指導とコミュニケーション	1	2~4		1			養道C
			教師の授業力育成	2	2~4		2			養道B
			児童生徒が探究的に学ぶ授業づくり	2	2~4		2			養道B
			いじめ・不登校と子どもの権利	1	2~4		1			養道C
			ジェンダーと教育課題	1	2~4		1			養道C
			児童虐待と非行	1	2~4		1			養道D
			生徒指導と教育相談	2	3・4		2			養道CD
			問題行動とその指導	2	3・4		2	3		養道CD
			臨床心理学概論	2	3・4		2			養道D
			心理発達支援論	1	3・4		1			養道F
			臨床教育実践	2	2~4		2			養道CD
			非行臨床概論	2	2~4		2			養道D
ICT授業実践入門	2	2~4		2			養道A			
ディベート教育論	2	1~4		2			養道A			
教育方法学	1	2~4		1			養道A			
学力形成論	1	1~4		1			養道A			
ワークショップ教育論	1	1~4		1			養道B			
学習ファシリテーション論	1	1~4		1			養道B			
合計					7	3	7			
					10		7			

※備考の記号は、その科目が免許法施行規則第9条に定める事項を含んでいることを示します。

養道A：道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容

養道B：教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）

養道C：生徒指導の理論及び方法

養道D：教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

## 5. 教育実践に関する科目の履修のしかた

教育実践に関する科目については、次のとおり履修してください。

授 業 科 目	単位数	履修年次	必要単位数		備 考
			必修	選択必修	
養 護 実 習	4	4	4		
養 護 実 習 事 前 ・ 事 後 指 導	1	3・4	1		
教 職 実 践 演 習	2	4	2		
合 計			7		
			7		

## 6. 大学が独自に設定する科目の履修のしかた

養護教諭免許状に係る大学が独自に設定する科目については、前掲「2. 養護に関する科目」、「3. 教育の基礎的理解に関する科目」、「4. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の必要単位数を修得することで、教員免許法上の必要単位数を満たすことができます。しかしながら、養護教諭教育の理解を深める意味でも、加えて履修することを推奨します。

なお、その場合には、養護教諭コースの「学校及び教育の諸課題に関する科目」（86 頁）の表のうち、備考に養護教諭免許状に対応している科目から選択するか、前掲「2. 養護に関する科目」、「3. 教育の基礎的理解に関する科目」、「4. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の区分のうち、すでに履修している必修科目及び選択必修科目以外から選択してください。